

前回定例会（平成18年10月4日）以降の行政の動き

平成18年11月1日
原子力安全・保安院
原子力安全地域広報官

1.(株)東芝に対する立入調査について（実流量試験データ不正について）（10月13日）

原子力安全・保安院（以下「当院」）は、平成18年4月20日に（株）東芝に対して、原子炉給水流量計等の実流量試験データの不正な補正に対する再発防止策についての報告を指示し、平成18年5月18日に報告書を受理。その後、原因究明や再発防止策の妥当性等を確認するため、平成18年6月22日及び23日に本店及び関係事務所に立入調査を実施。今回は、前回の立入調査での改善指示事項が確実に反映されているとともに、再発防止策が計画通りに実行されているかを確認するため、10月13日（金）に本社、10月16日（月）に磯子エンジニアリングセンターと京浜事務所へ立入調査を行った。

2.「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価等の実施計画書について（10月18日）

9月19日付けで原子力安全委員会は、「発電用原子炉施設の耐震設計審査指針」等の耐震安全性に係る安全審査指針類（以下、「耐震指針」）を改訂。

当院は、耐震指針の改訂を受け、9月20日、稼働中又は建設中の発電用原子炉施設、再処理施設、特定廃棄物管理施設、新型転換炉ふげん発電所についても、改訂された耐震指針に照らした耐震安全性の評価を実施し、その結果を当院に報告するよう原子力事業者等に対し指示。

9月20日付けの指示に基づき、10月18日、原子力事業者等から耐震安全性評価の実施計画書が当院に提出された。

3.「一日原子力安全・保安院（一日保安院）」の開催について（10月26日）

原子力立地地域住民をはじめとする国民に、当院の業務や政策を直接説明するとともに、有識者との意見交換や会場参加者との質疑応答等を行うことにより、原子力安全に係る理解の促進を図る目的で11月25日（土）に福井市で開催する。

4.中部電力㈱浜岡原子力発電所5号機及び北陸電力㈱志賀原子力発電所2号機の蒸気タービンの羽根のひび等に関する事業者からの報告書の提出について（10月27日）

当院は、中部電力㈱及び北陸電力㈱から、蒸気タービンの羽根のひび等に関する原因と対策に係る報告書の提出を受けた。今後、専門家の意見も聞きつつ、今回提出された報告書の内容の妥当性について精査し、当院の評価をとりまとめて公表の予定。

以上